

桶川市内の事業者や農業者にご案内べに！



桶川市 事業者・生産者等支援金

物価高騰等の影響を受ける事業・生産継続を支援します！

申請
期間

令和5年

7月24日(月)～9月29日(金)

当日消印有効

※先着順（予算限り終了予定）

対象

桶川市内に本拠地（本社・本店）をもつ事業者

桶川市内に住所地をもつ生産者（農業者）

※ほかにも条件があります。詳しくはガイド中面をご確認ください。

支給額

法人 10 万円

個人 5 万円

支給までの流れ

必要書類を準備



郵送で提出



結果を通知で確認

ホームページはこちらから



申請先

〒363-8501

桶川市泉 1-3-28

桶川市役所 産業観光課

事業者・生産者等支援金事務局 宛


1. 桶川市事業者・生産者等支援金とは

原油価格・物価高騰等による経済的影響を受けた、桶川市内に本拠地（本社・本店）をもつ事業者および桶川市内に住所地をもつ生産者（農業者）に対し、法人に10万円、個人事業主に5万円を支給するものです。

2. 支給までの流れ

必要書類の準備

必要書類を揃える。

- 
- ① 支給申請書兼請求書
※事業者と生産者によって様式が異なります。
 - ② 本人確認書類の写し
 - ③ 受取口座の通帳の写し
 - ④ 確定申告書類等の写し
 - ⑤ その他の必要書類の写し

郵送で提出

申請窓口宛に郵送する。




〒363-8501 桶川市泉 1-3-28

桶川市役所 産業観光課 事業者・生産者等支援金事務局 宛

申請期間 令和5年7月24日（月）～9月29日（金）※当日消印有効

通知を確認



審査終了後、事業本拠地または申請者住所に結果通知が届きます。内容をご確認ください。
申請書類に不備等がなければ、申請から振込までは約1か月を見込んでいます。



注意

書類に不備等があった場合、電話連絡をします。

不明点や不備のあるまま 10月6日（金） を迎えた場合は、申請無効となりますのでご注意ください。

こちらを切り取り、封筒に張り付けることで、宛名書きを省略することができます。

郵送料（切手代）は申請者負担となります。

※長編綴り両面印刷した場合のみ

3.事業者の方

下記に該当する事業者が対象者です。生産者（農業者）は5ページをご覧ください。

条件は下記のとおりです。

- 令和4年12月31日以前から申請日に至るまで、市内に本拠地（本社または本店）があること。
- 令和4年以降の事業に係る収入が主たる収入であること

① 支給申請書兼請求書

事業者用の支給申請書兼請求書に必要事項を記入してください。

詳しくは7ページの記入例をご覧ください。

② 本人確認書類の写し

代表者の、下記（1）～（5）のいずれかの写しを同封してください。

※住所・氏名・顔写真が判別できるように写しを取ってください。

※申請日において有効なものであり、申請書兼請求書に記入する住所と同一のものに限ります。

（1）個人番号カード（おもて面）

※裏面の個人番号は個人情報です。添付しないでください。

（2）運転免許証（両面）

※返納した方は 運転経歴証明書

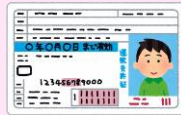
（3）在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（両面）

※在留の資格が特別永住者のものに限ります。

（1）おもて



（2）両面



+



（3）両面



+



（4）パスポート（顔写真の掲載ページ） + 住民票の写しの両方

（5）各種健康保険証（両面） + 住民票の写しの両方

※健康保険証の写しを取る際は被保険者等記号・番号等をマスキングテープなどで隠してから行ってください。

（4）



+



（5） マスキングテープ

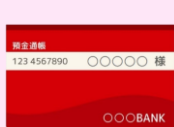


+



③ 受取口座の通帳の写し

補助金を受取る口座の名義（代表者または法人名義）、フリガナ、口座番号等を確認しますので、「通帳のおもて面と通帳を開いた1・2ページの両方」、または「電子通帳の画面」の写しを同封してください。



+



または



④ 確定申告書類等の写し

下記（１）～（３）のいずれかの写しを同封してください。

（１）確定申告書（別表一） + 法人事業概況説明書

※令和４年以降のもの。

※確定申告書には税務署や青色申告会による收受印、受付日時の印字または税理士欄に署名押印があること。

e-Tax で確定申告をされた方は、受信通知メールの写しも同封してください。



確定申告書（別表一）

（２）確定申告書（第一表） + 青色申告決算書 または 収支内訳書

※令和４年分のもの。

※確定申告書には税務署や青色申告会による收受印、受付日時の印字または税理士欄に署名押印があること。

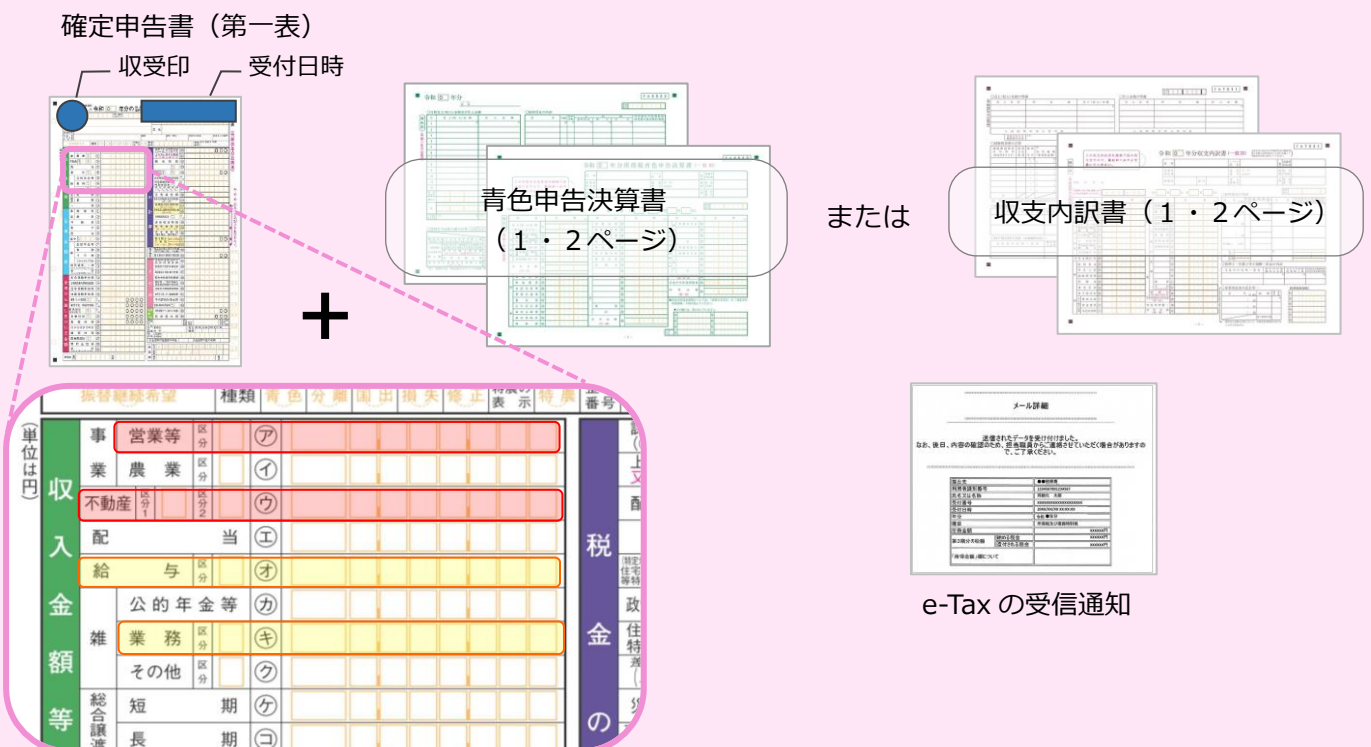
e-Tax で確定申告をされた方は、受信通知メールの写しも同封してください。

※申請する事業の収入金額が**営業等**、**不動産**、**給与**、**業務**のいずれかに記入されていること。

給与、**業務**においては、雇用契約によらない事業活動からの収入であることの証明が必要です。

詳しくは⑤その他必要書類の写しを確認してください。

※申請する事業の収入金額が、収入等金額の中で最大（主たる収入）であること。



確定申告書（第一表）

青色申告決算書
(1・2ページ)

収支内訳書 (1・2ページ)

e-Tax の受信通知

(3) 市・県民税申告書 + 個人事業の開業・廃業等届出書

※市・県民税申告書は令和4年分のもの。

※各提出先の收受印があること。e-Tax で開業届を提出された方は、受信通知メールの写しも同封してください。



⑤ その他必要書類の写し

フリーランス等は、雇用契約によらない事業活動からの収入であることの証明が必要です。

次の(ア)～(ウ)の書類の中から**いずれか2つの書類**を提出してください。なお、業務委託契約等を複数結んでいる場合には、任意の一つの業務委託契約等に関する書類を提出してください。

いずれの書類も、令和4年度中に業務委託契約等の全部又は一部が履行され、報酬等が支払われたものに限りです。

			1 つめの書類						
			(ア) 業務委託契約書等又は 業務委託契約等契約申立書		(イ) 支払調書・源泉徴収票・支払明細書 の写し			(ウ)	
			どちらか1つ		どれか1つ				
			業務委託 契約書等	業務委託契約 等契約申立書	支払調書	源泉徴収票	支払明細 署名又は 記名押印	報酬の支払いが 分かる通帳の写し	
2 つ め の 書 類	(ア)	どちらか1つ	業務委託 契約書等			○	○	○	○
		業務委託契約等契約 申立書			○	○	○	○	
	(イ)	どれか1つ	支払調書	○	○				
			源泉徴収票	○	○				
			支払明細 (署名又は 記名押印)	○	○				
	(ウ)	報酬の支払いが 分かる通帳の写し	○	○					

※どの組み合わせも、同一の業務委託契約等に関するものであることが、契約当事者や支払者等の名称等から分かるものに限りです。

4.生産者(農業者)の方

下記に該当する生産者等が対象者です。事業者は2ページをご覧ください。

条件は下記のとおりです。

- 令和4年12月31日以前から申請日に至るまで、市内に住所のある生産者であること。
- 令和4年以降の農業に係る収入があること

①支給申請書兼請求書

生産者用の支給申請書兼請求書に必要事項を記入してください。

詳しくは7ページの記入例をご覧ください。

②本人確認書類の写し

代表者の、下記(1)～(5)のいずれかの写しを同封してください。

※住所・氏名・顔写真が判別できるように写しを取ってください。

※申請日において有効なものであり、申請書兼請求書に記入する住所と同一のものに限ります。

(1) 個人番号カード(おもて面)

※裏面の個人番号は個人情報です。添付しないでください。

(2) 運転免許証(両面)

※返納した方は 運転経歴証明書

(3) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書(両面)

※在留の資格が特別永住者のものに限ります。

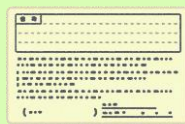
(1) おもて



(2) 両面



+



(3) 両面



+



(4) パスポート(顔写真の掲載ページ) + 住民票の写しの両方

(5) 各種健康保険証(両面) + 住民票の写しの両方

※健康保険証の写しを取る際は被保険者等記号・番号等をマスキングテープなどで隠してから行ってください。

(4)



+



(5) マスキングテープ

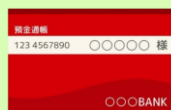


+



③受取口座の通帳の写し

補助金を受取る口座の名義(代表者または法人名義)、フリガナ、口座番号等を確認しますので、「通帳のおもて面と通帳を開いた1・2ページの両方」、または「電子通帳の画面」の写しを同封してください。



+



または



④ 確定申告書類等の写し

下記 (1) ~ (2) のいずれかの写しを同封してください。

(1) 確定申告書 (別表一) + 法人事業概況説明書

※令和4年以降のもの。

※確定申告書には税務署や青色申告会による收受印、受付日時の印字または税理士欄に署名押印があること。

e-Tax で確定申告をされた方は、受信通知メールの写しも同封してください。



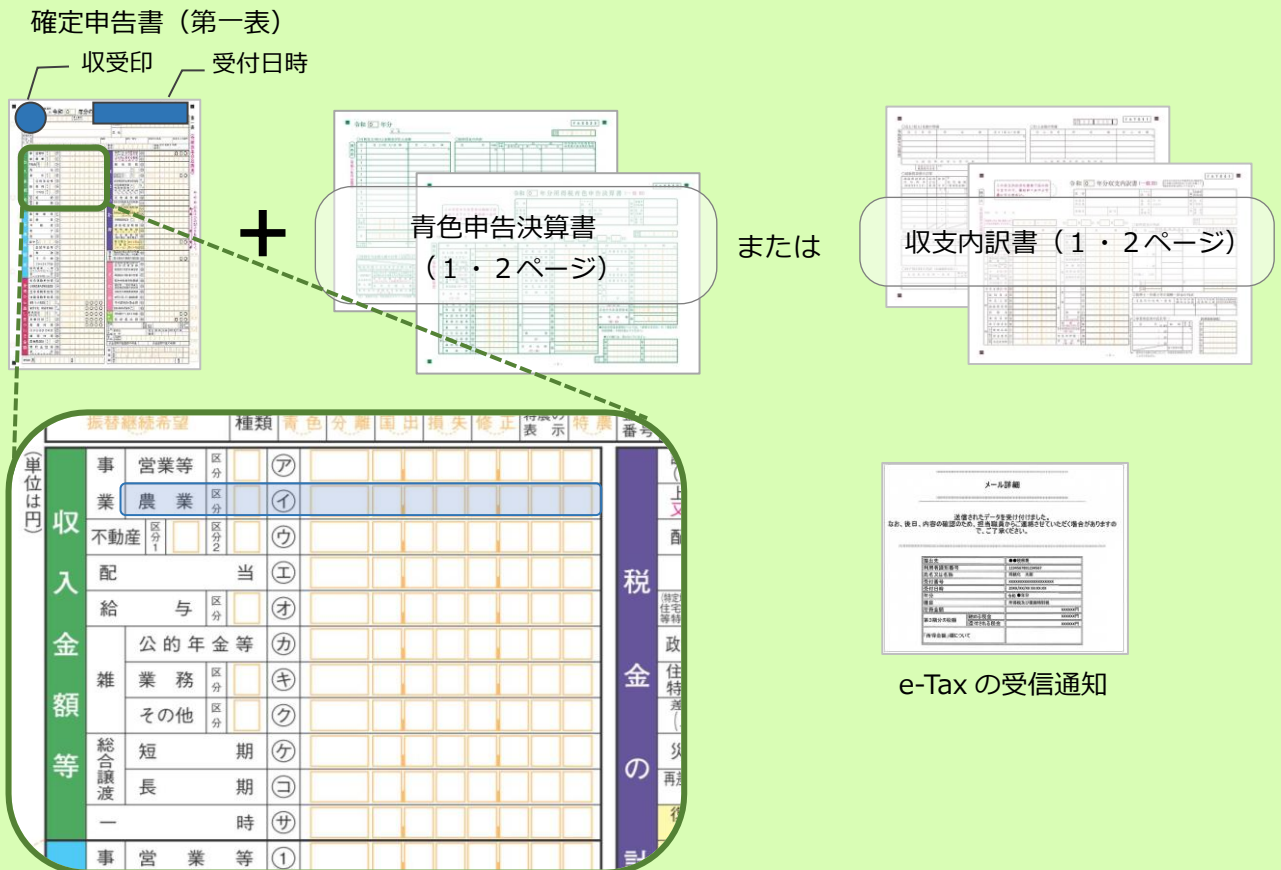
(2) 確定申告書 (第一表) + 青色申告決算書 または 収支内訳書

※令和4年分のもの。

※確定申告書には税務署や青色申告会による收受印、受付日時の印字または税理士欄に署名押印があること。

e-Tax で確定申告をされた方は、受信通知メールの写しも同封してください。

※申請する農業の収入金額が**農業**に記入されていること。



申請書兼請求書の記入例

(裏面のアンケートも必ず記入)

自身の業種に合った様式（事業者用・生産者用）であることを確認してください。

様式第1号(第6条関係)

(事業者用)

桶川市事業者・生産者等支援金 支給申請書兼 請求書

申請日を記入

令和5年 7月 24日

(宛先)桶川市長

桶川市事業者・生産者等支援金支給要綱第6条第1項の規定に基づき、関係書類を添え、下記のとおり誓約及び同意の上で支援金支給を申請します。あわせて、桶川市が交付決定した支援金額を請求します。

記

①事業本拠地	〒363-8501 桶川市 泉 1-3-28	
②事業者名称	(社名・屋号等) べに花食堂	社名等がなければ代表者氏名
③事業者種別	どちらかにチェック(✓)してください。 該当する1つにチェック <input type="checkbox"/> 法人(請求金額10万円) <input checked="" type="checkbox"/> 個人(請求金額5万円)	
④申請者氏名(代表者)	ふりがな おけがわ はなこ 桶川 花子	※代表者と異なる場合のみ記入 (担当者) 桶川 太郎
⑤連絡先	(電話) 090 - 0123 - 4567	申請者本人の記名と押印 申請の担当者がある場合は担当者名も記入
⑥誓約及び同意事項	<p>誓約及び同意の確認のため、全ての項目にチェック(✓)してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和4年12月31日以前から市内を本拠地として事業を営み、令和4年以降の事業に係る収入が主たる収入としてあります。また、支援金の受給後も引き続き事業を継続する意思があります。 ✓ 宗教上の組織又は団体、政治団体、暴力団その他の反社会的勢力に該当しません。 ✓ 申請書類記載事項及び提出書類内容に虚偽はありません。もし、それらに虚偽や錯誤があり、支給要件を満たしていないことが判明した場合は、支援金全額を返還します。 ✓ 申請書類に不備・不明があり、令和5年10月6日までに解消できない場合は申請を取り下げます。 ✓ 申請書記載事項(アンケートを含む。)について、桶川市が市税等の申告・納付状況の確認や他事業の意向調査及び事業者・生産者支援案内等の送付に利用することを同意します。 <p>宣誓・同意のうえ全ての項目にチェック</p>	

⑦支援金受取口座(代表者又は法人名義)

金融機関名	支店名	種別	口座番号 (右詰めでお書きください)							(フリガナ) 口座名義	
			0	1	2	3	4	5	6	フリガナ	フリガナ
オケちゃん ①銀行 4信連 2金庫 5農協 3信組	桶川 本・支店 本・支所 出張所	①普通 2当座	0	1	2	3	4	5	6	桶川	花子
	店番号 0 0 1										

※ゆうちょ銀行の場合は、「振込用店名・預金種目・口座番号(7桁)(通帳見開き下部記載)を御記入ください。ゆうちょ銀行の口座が分からない場合は口座名受取口座の通帳のコピーに記載されている内容を正確に転記



〒363-8501 桶川市泉 1-3-28 桶川市役所

事業者：産業観光課 048-788-4928

生産者：農政課 048-788-4932